

地域マネジメント組織で地域活性化を（新潟県上越市櫛池農業振興会）



- 上越市の清里区櫛池地区は、標高90～490mの11集落からなる中山間地域。
- これらの集落と担い手や組織が参加して、中山間地域等直接支払制度の協定の一元化を契機に、地区全体の課題に対応するため、連合組織（櫛池農業振興会）を設立。

きっかけ

集落機能の低下などで広域組織の運営負担が増大し、地域の先行きに危機感。

Step 1 (H16～)

農業機械共同利用組織 生産組織の広域化

- 農業機械共同利用組織として各集落に生産組織が設立されていたが、コスト低減も限界。
- 地区内の生産組織を統合した「櫛池地区生産組織連絡協議会」を設立。

● 集落を越えた地域での活動により、一層のコスト低減に成果。

Step 2 (H17～)

中山間地域等直接支払 制度の活動組織の広域化

- 「中山間地域等直接支払制度第Ⅱ期」における推進体制の変更に応じて、平成17年に、これまでの協定を統合した「清里地区中山間地域等直接支払集落協定」を締結・広域化。

● 推進体制の変更による交付額の減少回避。脱落集落の取込み。

Step 3 (H18～)

農業振興を目的とする広域組織の 統合・運営基盤強化

- 地区内には、既に設立されていた認定農業者連絡協議会を含め、広域組織が3つ存在。
- 集落機能の低下等も含め、広域組織の運営負担が増大。
- このため、平成18年に、これらの組織を統合して「櫛池地区農業振興会」を設立。

● 各組織を統合し、運営事務の効率化・人的資源の共有。

農産物庭先集荷事業



耕作放棄発生防止



農作業体験



広域組織の目的・理念

- 櫛池地区が一つになって農地・農家・集落・地区を守る体制づくり
- 櫛池地区の集落や農家が不足する機能を補い合える体制づくり
- 徹底した生産コストの低減

取組目標

- ◇ 広域化による地域営農活動の活性化
 - ・米直売や加工品販売等体制づくり
 - ・交流活動
- ◇ 耕作放棄地の拡大防止
 - ・山菜、そばなど導入
- ◇ 継続的営農体制づくりによる不安の解消
 - ・法人間連携の推進
 - ・公社や担い手と合理的な農地利用調整
- ◇ 住み続けられる共助体制

Step 4

更なる地域振興の取組へ

- 持続的な地域営農の推進
 - ・法人の会計支援、シードセンターの機能維持
- 集落機能・強化対策の実施
 - ・将来ビジョンの点検、地域おこし協力隊受入れ
- 農業農村整備事業の推進
- 多様な担い手への支援
- 行政機関や農業団体との連携
- 地域マネジメント組織として適正な法人運営
 - ・高齢者送迎等生活面での支援（試行加算活用）

※多様な支援

- ・中山間地域振興基本条例(H23.6)
- ・中山間地域元気な農業づくり推進員設置(上越市)
- ・中山間農地活用促進モデル事業
- ・農村集落活性化支援事業(国)

櫛池地区組織図(地域マネジメント組織)



○ (一社) 檜池農業振興会の法人化までの経緯

時系列	組 織 名 等		
平成16年以前	「清里区認定農業者連絡協議会」が存在	集落単位の生産組織が7つあり農業機械の有効利用が進められる。→経営規模が小さい為コスト低減も限界。	平成12年から開始された「中山間地域等直接支払制度」に12集落がそれぞれ取組み実施した。
平成16年11月		「檜池地区生産組織連絡協議会」の設立 ・従来は、集落単位で行っていた農業機械の共同利用や作業協力等を檜池地区全体で行うために設立	
平成17年7月	「清里区認定農業者連絡協議会」の檜池地区の認定農業者が参加		「清里区中山間地域等直接支払集落協定協議会」の設立 ・中山間地域等直接支払第2期への移行に当たり、12の集落協定を一本化 ⇒「清里区中山間地域等直接支払集落協定」の締結 ・檜池地区農業振興会の実質的な母体となった。
	↓	↓	↓
平成17年 ～18年	「檜池地区農業振興会設立準備幹事会」の発足 ・3つの広域的な組織が併存する状態となり、これらの組織の運営に係る地域の負担増が課題となったため、3組織の目的や事業を代行する機関を改めて設置することを検討した。		
幹事会役員 会 長：小川文男（清里区中山間地域等直接支払集落協定 代表（当時）） 副 会 長：横山直幸（檜池地区生産組織連絡協議会 会長（当時）） 事務局長：羽深明治（檜池地区生産組織連絡協議会 事務局長（当時））		その他のキーパーソン 保坂一八 ……（公財）清里農業公社の事務局長として、農地の受委託コーディネートを実施。（有）グリーンファーム清里の代表でもある。 …… 檜池地区農業振興会の立ち上げにも尽力 （公財）清里農業公社 H5年3月、（財）清里農業公社として設立 H24年3月、（公財）清里農業公社に変更 （有）グリーンファーム清里 H5年3月設立	
平成18年9月	「檜池地区農業振興会」の発足 ・町内会、農家組合、中山間地域等直接支払支部、各生産組織、認定農業者等で組織 ・役員については、設立準備幹事会のメンバーが留任 これに伴い… ・檜池地区生産組織連絡協議会は、平成19年4月に解散 ・清里区中山間地域等直接支払集落協定協議会は、平成22年3月に解散 ・清里区認定農業者連絡協議会のうち檜池地区の認定農業者が檜池地区農業振興会のメンバーとなった。		
平成23年4月	「檜池農業振興会」に名称変更		
平成30年8月	「檜池農業振興会」を一般社団法人化		

集落の自主的活動を基本に、広域連携による中山間地の活性化をめざしています。

- 1 寺脇集落**
山うどを栽培して耕作放棄防止に取り組んでいます。
- 2 鈴倉集落**
「鈴倉自然を守る会」で耕作放棄地に山菜果樹を栽培しています。
- 3 東戸野集落**
集落全戸で花のプランターを活用したフラワーロードに取り組んでいます。
- 4 上中條集落**
清里採種組合 上中條支部として採種ほに取り組んでいます。
- 5 棚田集落**
棚田の稲文字。H29年のテーマは「米はいのち」



櫛池農業振興会

- ※中山間地域直接支払い集落協定の企画・事務
- 農業体験交流の企画・調整
- 担い手の育成
- 都市との交流
- 耕作放棄防止対策
- 地域米販売促進
- 農産加工グループ育成
- 女性グループ育成
- ※多面的機能支払交付金 櫛池農業振興会広域協定の事務

- 6 笠沢集落**
櫛池に自生する「じゅんさい」は高級食材として利用されている集落の宝物です。
- 7 北野・水草集落**
田植えや稲刈りなど農作業体験ツアーに取り組んでいます。
- 8 梨窪集落**
みんなで取組む花壇づくりで集落をきれいに元気にしています。
- 9 梨平集落**
梨平の明るい未来を考える話し合いを続けています。
- 10 吉柳集落**
水稻採種ほ:40ha この採種ほで5700ha分(上越市の50%強)の種子を生産しています。
- 11 赤池集落**
早くから山うど栽培に取り組んでいます。



農業の担い手

「私たちが地域の農地を守ります。」農地の利用調整、農作業の連携調整を実施。
上中條生産組合、棚田生産組合、梨平生産組合、認定業者連絡協議会、清里採種組合、清里スマート農業研究会



(農) TONOファーム



(農) 北野生産組合



(有) グリーンファーム清里



(農) 吉柳生産組合



(農) 水倉ファーム

専業農家 (法人以外)

- 笹川農場 (上中條)
- 中村農場 (寺脇)
- 上原農場 (地区外)
- 小山農場 (地区外)

【工夫のポイント】

- 櫛池地区が一つになって集落・地区を守る体制づくり
- 集落に不足する機能を相互に補い合える体制づくり
- 現状の集落内除雪体制を維持しつつ、豪雪時の人手不足を補う体制づくり

【取組地域の概要】

- 位置 じょうえつ
新潟県上越市(過疎、特農)



- 地域の概要
冬は積雪が2~3mにも及ぶ豪雪地帯で、農業生産条件、居住条件ともに厳しい地域

- 主要作物
・水稲

現状と課題

面積：180ha(田) 交付金額：3,906万円(個人配分48%、共同取組活動52%)
協定参加者：316人(うち農業者86人、農地所有適格法人6) 協定開始：平成12年度

地域の先行きに危機感

- 集落人口の減少や高齢化の進行に伴い、農業生産や居住が困難となることが懸念されている。
- 声かけ・見守りサービスといった高齢者の暮らしを支える活動など、地域全体の存続を図るための取組や、集落間の連携等によってお互いの労働力不足を補完する取組が必要。



地域振興の取組

- 集落の維持
 - ・集落ごとに行っている一人暮らし世帯の屋根雪下ろし・道付け等について、地区全体で支援する体制を整える。
 - ・高齢者の送迎の仕組みづくり、相談先の斡旋等による婚活の推進、商工会と連携した商店の再興
- 構成組織の強化
 - ・集落ごとに活動をしてきた地元の若者や女性の連携を促進し、山菜加工品等の新たな商品開発など、更なる活動の活性化を図る。



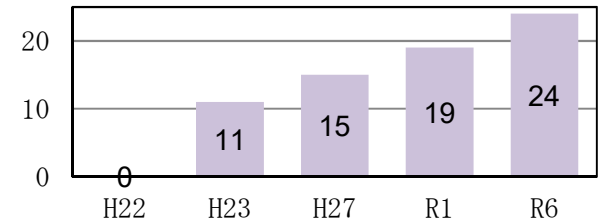
新たな農産加工品開発に向けた研修会の様子

試行加算の取組内容

地域一丸となって生活面を支援

- 新たな除雪体制の整備

＜雪処理等の人材登録者数＞(人)



大雪の時は雪処理参加者が不足することがあるため、R1年度にシルバー人材登録を一新。現役世代の登録も得て、体制を強化し「地域協力隊(仮称)」を創設予定。
(小規模・高齢化集落の農道・水路の維持管理を実施してきた振興会内の下部組織が母体)

- 将来的な目標

- ・需要に応じた人員体制を整え、支援を継続。
- ・行政や住民自治組織である「まちづくり振興会」等と連携して、高齢者の送迎等の仕組みを構築。